

【施策④】 中小企業・小規模事業者の生産性向上と経営基盤の強化・事業承継の促進

【基本的考え方】

- ・ 本県経済が持続的に発展していくためには本県企業の大宗を占める中小企業・小規模事業者の稼ぐ力の強化が重要であり、生産性向上による企業の収益力向上を図っていく。
- ・ I o T ・ A I ・ ロボット ・ ビッグデータなど「第4次産業革命」と呼ばれる技術の革新やそれらにより経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society（ソサエティ） 5. 0」と呼ばれる未来社会の構築に向けた取組みが急速に進展しており、このような新たな技術を本県の幅広い分野の企業が積極的に活用するよう促進していく。
- ・ 人口減少・デジタル化・グローバル化などの社会やマーケットの変化に対応し、事業戦略の策定や新たな事業展開への挑戦などの前向きな取組みに対し、人材・設備・資金・情報等の経営基盤の強化のための支援を行っていく。
- ・ 身近で中小企業・小規模事業者が抱える多様な課題への相談に応じ、その解決に向けて産業支援機関等が連携し総合的な支援を行うなど、中小企業・小規模事業者に対し、実態やニーズを踏まえきめ細かく迅速なサポートを行っていく。

（1）生産性向上の推進

◎ 幅広い分野におけるI o T ・ A I の活用等による生産性向上

（施策の展開方向）

- ・ 人手不足への対応や生産性向上等のため、幅広い分野でのI o T ・ A I の活用を推進していく。
- ・ 山形県I o T 推進ラボを中心にI o T ・ A I 等の先端技術に関する普及啓発を図るとともに、専門家を配置することにより県内企業へのI o T ・ A I 等の導入・活用を促進する。
- ・ 事業者間でデータを共有・活用することで生産性を向上させる取組みや共同で顧客を開拓しビジネス拡大する取組みの支援を強化する。
- ・ I T 活用による無駄のないスマート経営やマーケットツールの活用を推進するとともに、I T による新たな市場開拓やビジネスの創出を促進する。

《主な取組内容》

- ・ I o T ・ A I 等に関する普及啓発セミナーや勉強会、（一社）山形県情報産業協会等の業界団体と連携した交流会等の開催等による普及啓発活動の実施
- ・ 事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図る中小企業・小規模事業者に対する支援の実施（国のものづくり補助金、県のスーパータートルサポ補助金）
- ・ I T 活用による業務の効率化や新たな顧客獲得等のためのI T ツールの導入（国のI T 導入補助金）

項目	主な取組内容	R2	R3	R4	R5	R6
幅広い分野における I o T ・ A I の活用等による 生産性向上	I o T ・ A I に関する普及啓 発					→
	ものづくり補助金・スーパ ーTOTALサポ補助金等によ る支援					→

(2) 経営基盤の強化・事業承継の促進

◎ トータルサポート体制による充実したサポートの展開

(施策の展開方向)

- ・ 中小企業・小規模事業者に対し、創業期から事業の拡大期や経営革新等、企業の成長段階に応じた支援を実施。
- ・ 中小企業・小規模事業者が多種多様な課題を身近に相談できる体制（トータルサポート体制）の維持・拡充を図る。

《主な取組内容》

- ・ 各産業支援機関における相談・指導體制の機能強化を図るとともに、産業支援機関相互の連携を緊密にし、総合的な支援を実施（「山形県中小企業総合相談窓口」の機能強化）
- ・ より高度化・専門化する中小企業・小規模事業者が抱える経営課題に対して、民間の専門家を活用した支援を実施
- ・ 国と県が実施する「よろず支援拠点」や「事業引継ぎ支援センター」等の支援組織との連携による中小企業・小規模事業者の経営改善や事業再生の支援
- ・ 商工団体等の連携による、中小企業・小規模事業者の販路開拓や経営革新計画策定等に向けた支援
- ・ 全県及び県内ブロック単位のプラットフォームにおいて、協議会や研修会等の開催による各種支援施策等の情報共有やそれぞれの専門分野を活かした連携による効果的な支援を実施

◎ 事業の持続的発展に向けた支援体制の充実・強化

(施策の展開方向)

- ・ 中小企業・小規模事業者にとって極めて身近な存在で、日々経営指導を行っている商工会・商工会議所等の商工団体等の支援体制の維持・強化を図り、きめ細かな対応による各種施策の認知度向上と活用の促進を図る。
- ・ 地域課題への対応や効果的な支援実施のため、商工会・商工会議所が市町村と共同で策定する「経営発達支援計画」の策定等を支援する。

《主な取組内容》

- ・ 商工会・商工会議所が中小企業・小規模事業者の活性化のために行う地域特性を踏まえた独自の事業等への支援

- ・ 商工団体等の経営指導を行う職員の支援能力の向上
- ・ 商工会・商工会議所における小規模事業者支援を行うために必要な職員の確保
- ・ 小規模事業者支援法¹⁴に基づき、商工会・商工会議所が市町村と共同で策定する「経営発達支援計画」の策定等に向けた支援
- ・ 中小企業団体中央会が実施する、組合の活性化や異業種連携等の新たな組織化の取組みに対する支援

◎ 中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化（金融支援、BCPの策定）

（施策の展開方向）

- ・ 低利融資制度及び信用補完制度を柱とした金融支援の充実を図りながら、関係機関との連携により、中小企業・小規模事業者の円滑な資金調達を支援する。
- ・ 自然災害が頻発する中、大企業の約8割が事業継続計画（Business Continuity Plan；BCP）を策定しており、取引先である中小企業・小規模事業者へBCP策定を要請又は取引条件とする企業が急速に増えてきており、自然災害等が発生した場合でも事業活動が継続できるようにするためのBCP策定等を促進する。
- ・ 商工会・商工会議所が市町村と共同で行う「事業継続力強化支援計画」の策定等を促進する。

《主な取組内容》

- ・ 中小企業・小規模事業者の多様な資金ニーズに応じた設備投資や経営安定のための低利融資制度の充実
- ・ 県、市町村、山形県信用保証協会との連携による中小企業・小規模事業者の信用保証料の負担軽減
- ・ 設備貸与制度による中小企業・小規模事業者の技術力向上や受注量拡大に対応するための設備導入の支援
- ・ 金融懇談会の開催等による国、県、金融機関、商工関係団体との中小企業・小規模事業者の円滑な資金調達に向けた情報の共有
- ・ パンフレット等の作成やホームページの充実、企業訪問などによる、中小企業・小規模事業者に対する支援施策の周知
- ・ 民間事業者と連携した事業継続計画（BCP）や「事業継続力強化計画」に係る説明会・勉強会の開催、専門家を活用した具体的な計画策定等に関する支援
- ・ 小規模事業者支援法に基づき、商工会・商工会議所が市町村と共同で策定する「事業継続力強化支援計画」の策定等の促進

¹⁴ 小規模事業者支援法：商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年法律第51号）

◎ 円滑な事業承継の促進（商工団体や市町村等との連携による取組強化）

（施策の展開方向）

- ・ 支援機関から構成される事業承継ネットワークを核とし、中小・小規模事業者の事業承継に係る事業診断の推進、事業承継計画の策定支援、事業承継時の支援、承継後の後継者支援など、切れ目ない事業承継支援策を実施する。
- ・ 後継者が事業を引き継いだ場合等に業態転換や新事業・新分野に進出する第二創業や、先代経営者から受け継いだ有形・無形の経営資源を活用し、新たな領域に果敢に挑戦し、社会に新たな価値を生み出すベンチャー型事業承継を推進・支援していく。

《主な取組内容》

- ・ 事業承継ネットワークを核とした事業承継支援機関の連携強化、体制の拡充
- ・ 事業承継ネットワーク構成機関の事業承継支援力の強化・拡充
- ・ 経営者の気づきを促すプッシュ型事業承継診断の推進、事業承継計画策定の推進
- ・ 「事業引継支援センター」による第三者承継等マッチング支援の拡充
- ・ 法人版事業承継税制、個人版事業承継税制の活用促進
- ・ 第二創業・ベンチャー型事業承継の展開支援
- ・ 円滑な事業承継のための低利融資制度による支援

項目	主な取組内容	R2	R3	R4	R5	R6
トータルサポート体制による充実したサポートの展開	山形県中小企業総合相談窓口（中小企業トータルサポート）による一元的な相談・助言・支援	→				
事業の持続的発展に向けた支援体制の充実・強化	商工会・商工会議所の支援体制の維持・強化	職員配置基準の見直しの検討 →				
	商工団体等の地域特性を踏まえた独自事業への支援	→				
中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化（金融支援、BCPの策定）	商工会・商工会議所の経営発達支援計画の策定支援	→				
	商工会・商工会議所の事業継続力強化支援計画の策定支援	→				
	事業継続計画（BCP）の周知と策定支援	→				
	中小企業・小規模事業者の設備投資や経営安定のための低利融資制度の充実	→				
円滑な事業承継の促進	事業承継ネットワークによる事業承継診断・事業承継計画策定の推進	→				

